



健康度「見える化」事業報告書

はじめに

少子高齢化の急速な進行により、かつて経験したことのない超高齢社会を迎える中、がんや心疾患等の生活習慣病の増加、医療技術等の進歩による医療の高度化・専門化、さらには健康に対する意識の高まりなど、私たちの健康づくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、本県県民の健康状態は、平均寿命や脳血管疾患等の年齢調整死亡率が全国低位に甘んじており、こうした状況からの脱却が長年の課題になっています。

そこで、本県では、平成 26 年 4 月に「健康長寿とちぎづくり推進条例」を施行し、県民一人ひとりが健康づくりを実践できるよう、多様な主体が連携・協働し、オールとちぎ体制で「健康長寿とちぎづくり県民運動」を推進しております。

また、健康長寿とちぎづくり推進の基本計画である「とちぎ健康 21 プラン（2 期計画）」では、「健康長寿の延伸」と「健康格差の縮小」を基本目標に据え、「生活習慣病の発症予防と重症化の予防の徹底」など、4 つの基本方針を示して、県民の健康づくりに向けた施策を展開しているところです。

今回の「健康度『見える化』事業」は、住民の身近なところで健康増進事業を行う市町の健康課題や強みを明らかにし、市町の取組の一助としていただくことで、県民の健康づくりを効果的に推進することを目的としています。

健康に関する既存の統計データと本事業で実施した生活習慣アンケート調査の結果を、地図や図表等により分かりやすく「見える化」しましたので、様々な場面において御活用いただければと思います。

最後に、生活習慣アンケート調査に御協力いただきました県民の皆様、報告書作成にあたり御協力いただいた関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

栃木県保健福祉部長 近藤 真寿

目次

健康度「見える化」事業について	4
第 1 章 栃木県の特徴	7
第 1 節 地理的特徴	8
1 地勢	8
2 気象	8
3 交通	9
4 人口・面積・人口密度	10
第 2 節 人口	11
第 3 節 経済	15
第 4 節 医療	18
第 5 節 出生	23
第 2 章 県民の健康状態	27
第 1 節 平均寿命と死因	28
1 平均寿命	28
2 健康寿命	30
3 死因順位	31
第 2 節 疾患別の状況	34
1 がん（悪性新生物）の状況	34
2 急性心筋梗塞の状況	45
3 脳血管疾患の状況	46
4 糖尿病の状況	50
5 健診の受診状況	55
第 3 節 県民の健康状態認識（主観的健康感）	57
1 主観的健康感（自分自身が健康であるという認識）の状況	57
2 住んでいる地域が好きな人は、主観的健康感が高い	58
第 4 節 栄養・食生活	59
1 食生活のバランスに関する状況	59
2 1 日の平均食塩摂取	61
3 1 日の平均野菜摂取量	62
第 5 節 体格（肥満とやせ）	63
1 肥満の状況	63
2 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の有無と体型（肥満、やせ、標準）のクロス集計結果	66
3 体型（肥満、やせ、標準）と医師から糖尿病と言われたことがある者のクロス集計結果	66
4 やせの状況	67
第 6 節 運動と休養	69
1 運動習慣の状況	69
2 運動習慣と肥満者の割合及び居住環境と運動習慣のクロス集計	70
3 世帯当たりの自動車保有台数と 1 日平均歩数・平均 BMI の相関分析	71
4 ロコモティブシンドローム（和名：運動器症候群）認知度の状況	72
5 睡眠の状況	73

第 7 節	飲酒	75
1	飲酒習慣がある者の割合	75
2	生活習慣病のリスクを高める飲酒（リスク飲酒）の状況	76
第 8 節	喫煙	78
1	喫煙の状況	78
2	禁煙意思の有無の状況	80
3	受動喫煙の防止に関する状況	82
4	COPD（慢性閉塞性肺疾患）認知度の状況	88
第 9 節	歯と口腔	89
1	歯・口腔の健康	90
2	子どもの歯の健康	92
3	高齢者の歯の健康	94
4	歯科健診	95
5	歯科診療所数	98
第 10 節	ボランティア活動	99
1	ボランティア活動の状況	99
2	居住環境と健康づくりに関連するボランティア活動のクロス集計	105
第 11 節	IT 活用	106
1	健康管理における IT 活用の状況	106
第 12 節	地域を好きであることと健康状態の関連	107
第 3 章	市町の健康づくり施策	109
1	宇都宮市	110
2	足利市	112
3	栃木市	114
4	佐野市	116
5	鹿沼市	118
6	日光市	120
7	小山市	122
8	真岡市	124
9	大田原市	126
10	矢板市	128
11	那須塩原市	130
12	さくら市	132
13	那須烏山市	134
14	下野市	136
15	上三川町	138
16	益子町	140
17	茂木町	142
18	市貝町	144
19	芳賀町	146
20	壬生町	148
21	野木町	150
22	塩谷町	152
23	高根沢町	154
24	那須町	156
25	那珂川町	158
第 4 章	統計データ	161

健康度「見える化」事業について

I 事業概要

健康度「見える化」事業とは

本事業は、県民の皆様にご協力をいただいた生活習慣アンケート調査の結果と、健康に関する既存の各種統計データを合わせて地図や図表に表し、健康課題を「見える化」して提供することにより、県や市町の健康づくりの取り組みに役立てることを目的とし実施した。

生活習慣アンケート調査は、栃木県在住の満20歳～64歳の男女を全25市町から900人ずつ無作為抽出し、合計22,500人を対象に、平成28年10月～平成29年1月に郵送法（郵送配布－郵送回収）で実施した。

調査内容は、健康状態、栄養・食生活、体格、運動、歯の健康、健診、健康に関する知識などについて、平成21年度の県民健康・栄養調査の生活習慣調査項目と同じ設問で調査を行った。

既存の統計データについては、人口動態統計、栃木県保健統計年報、平成21年度県民健康・栄養調査、平成26年国民健康・栄養調査など、国や県が公表しているデータを用いた。

生活習慣アンケート調査と過去の県データとの経年比較については平成21年度県民健康・栄養調査と、国データとの比較については平成26年、平成27年国民健康・栄養調査と比較を行った。いずれも生活習慣アンケート調査とは、調査方法等が異なるため、そのまま比較することはできないことに留意が必要である。

II 既存の各種統計データ

既存の各種統計データとして、活用した主な統計データを以下に記す。

- (1) 人口動態統計
- (2) 国勢調査
- (3) 国民健康・栄養調査
- (4) 県民健康・栄養調査
- (5) 患者調査
- (6) 医療施設調査
- (7) 国民医療費の概況
- (8) 栃木県保健統計年報
- (9) がん登録・統計
- (10) 脳卒中発症登録
- (11) 地域保健健康事業報告
- (12) 衛生行政報告例
- (13) 特定健診、特定保健指導法定報告
- (14) 市町別行政サービス等現況表
- (15) 市町村民経済計算

III 生活習慣アンケート調査概要

生活習慣アンケート調査の実施概要を以下に記す。

1 調査項目

- (1) 健康状態
- (2) がん検診受診状況
- (3) 栄養・食生活
- (4) 体格（身長・体重）
- (5) 運動習慣
- (6) 糖尿病の診断・治療歴
- (7) 健康診査受診状況
- (8) ロコモティブシンドロームの認知度
- (9) COPD の認知度
- (10) 脳卒中初期症状の認知度
- (11) 歯の本数・歯科検診受診状況・歯の健康状態
- (12) 健康管理への電子機器の活用状況
- (13) ボランティア活動
- (14) 睡眠・休養
- (15) 喫煙
- (16) 受動喫煙
- (17) 飲酒
- (18) お住まいの周囲の環境
- (19) お住まいの地域への愛着
- (20) その他

2 調査設計

- (1) 調査対象 栃木県内全 25 市町に在住する 20 歳から 64 歳の男女個人
- (2) 標本数 22,500 人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為層化抽出、市町当たり 900 人を抽出
- (4) 抽出セル 市町ごとに性別、年齢 5 歳階級別に 18 セルを作成、1 セル当たり 50 標本抽出
- (5) 調査方法 郵送法（郵送配布－郵送回収）
- (6) 調査期間 平成 28 年 10 月 24 日から平成 29 年 1 月 10 日

3 回収結果

発送数	22,500 人（男性 11,250 人、女性 11,250 人）
不達数	101 人
督促	平成 28 年 11 月 21 日発送
再督促	平成 28 年 12 月 23 日発送、調査期間を平成 29 年 1 月 10 日まで延長
回収数	13,316 人（平成 29 年 3 月 8 日時点）
回収率	59.45%
有効回答率	59.25%

※回収率算出に際し、発送数から不達数を減じた 22,399 を母数とした。

※有効回答は、平成 29 年 1 月 24 日までに返送された 13,295 人のうち、市町、性別、年代のいずれかが無回答であるものを除き、有効回答数とした。

IV 報告書の見方

- (1) 割合はすべて百分率で表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出した。そのため、百分比の合計が 100%にならないことがある。
- (2) 基数となるべき実数は n として掲載した。
- (3) 1 人の回答者が複数回答で行う設問では、その比率の合計が 100%を上回ることがある。
- (4) 図表・本文では、スペースの都合等により回答選択肢を省略して表記している場合がある。
- (5) クロス集計では、分析軸の「無回答」を掲載していないため、分析軸における各項目の n の合計値は全体の数値と合わない場合がある。
- (6) クロス集計における独立性の検定にはカイ二乗検定を用いた。
- (7) 統計学的有意水準を 5%とした。

第 1 章 栃木県の特徴

第1節 地理的特徴

1 地勢

栃木県は、関東地方北部に位置し、東は茨城県、西は群馬県、南は茨城、埼玉、群馬の三県、北は東北地方の福島県に接する内陸県である。首都東京の北方 60 km から 160 km の位置にある。

栃木県の面積は 6,408 km²(平成 26 年 10 月 1 日現在)で、東西約 84km、南北約 98km の、ほぼ楕円形をなす。これは、全国面積(平成 26 年 10 月 1 日現在)の約 1.7% (約 59 分の 1)にあたり、関東地方の都県中で最も広大な県である。

北西部は、日光、高原、那須を主とする山岳地帯で、その中に白根山(2,578m)、男体山(2,486m)、女峰山(2,483m)などを擁している。また、東部には、八溝山地がなだらかな丘陵地帯を形成している。

河川はおおむね源を北西の県境に発し、そのうち鬼怒(124.8km)、渡良瀬(左岸 55.8km)の両川はともに南流して利根川に合流する。那珂川(118.5km)は東折して茨城県に入り、太平洋に注ぐ。

湖沼の主なものは中禅寺湖(11.8 km²)である。



栃木県の位置

区分	方位	地名	緯度	経度
栃木県の位置	東端	那須郡那珂川町大那地東方	36° 42' 45"	140° 17' 33"
	西端	日光市足尾町袈裟丸山北方	36° 39' 26"	139° 19' 35"
	南端	栃木市藤岡町下宮南方	36° 11' 59"	139° 41' 16"
	北端	那須塩原市三本槍岳西方	37° 09' 18"	139° 57' 10"
県庁所在地		宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号	36° 33' 57"	139° 53' 01"

出典：栃木県「平成 26 年版栃木県統計年鑑」「とちぎのあらまし」

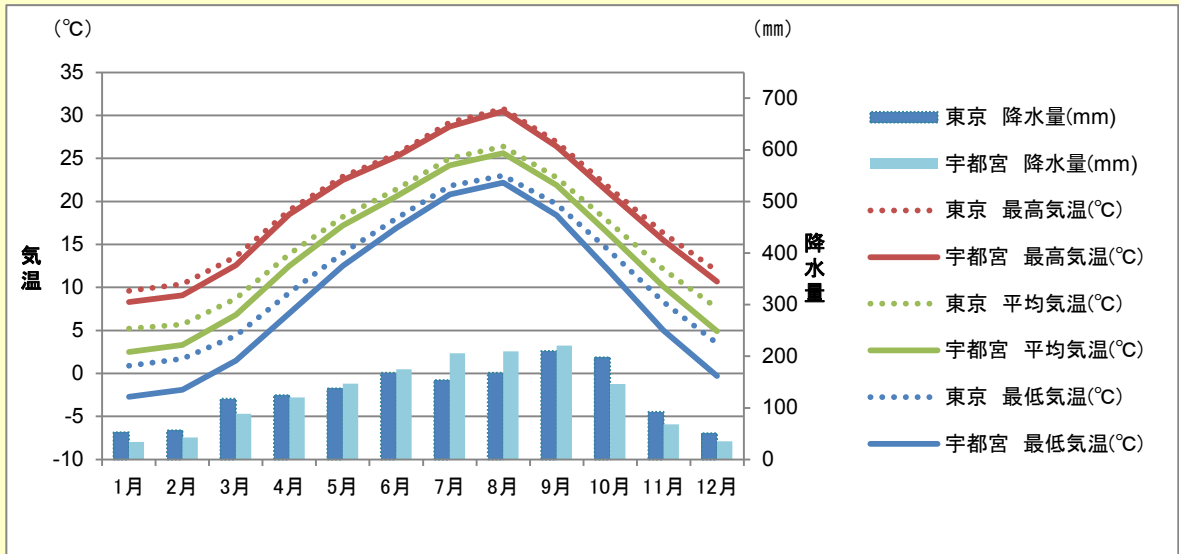
2 気象

栃木県の気候は太平洋岸気候区で、北部から北西部の山地には雪の降る日本海岸気候区の特徴もある。年間の平均気温は平地で 12°C~14°C と温暖であるが、標高の高い北部山地では 7°C~8°C と低くなる。また 12 月、1 月の平地での最高気温と最低気温の差は 10°C~14°C と大きい。

降水量は北部山地で多くなり、6 月から 7 月の梅雨期より、台風や雷雨の影響を受ける 8 月から 9 月の方が多。

夏は激しい雷雨が多いことが特徴となっている。冬は男体おろし、那須おろし、赤城おろしなどと呼ばれる北西からの強い季節風が吹き、平地では乾燥した冬晴れの日が多い。

平均気温と平均降水量（宇都宮・東京）



出典：気象庁「気象庁ホームページ」、栃木県「とちぎのあらまし」

3 交通

県を南北に貫いて東北自動車道、国道4号、新4号国道の広域幹線道路が走り、東西方向には北関東自動車道、国道50号が県南部と茨城県・群馬県を結んでいる。

また、都心から放射状に整備されてきた首都圏の高速道路を相互に接続する圏央道の整備が進み、平成27年度には、都心を経由せずとも栃木県と東名高速道路、中央自動車道間を移動できるようになった。高速道路ネットワークの形成が進み、今後西日本との連携強化等、栃木県の発展を支える社会資本として機能していくことが期待されている。

鉄道を見ると、南北の幹線として東北新幹線、JR宇都宮線、東武鉄道により首都東京と結ばれ、東西の幹線としてJR水戸線、両毛線により茨城県・群馬県と結ばれている。

平成27年3月14日、JR宇都宮線の東京駅乗り入れと東海道線との直通運転が開始され（上野東京ライン）、東京とのアクセスが一層便利になった。

空路の場合、茨城空港へは北関東自動車道、福島空港へは東北自動車道を経由してアクセスできるほか、成田空港・羽田空港へは鹿沼市や宇都宮などから運行されている高速バス「マロニエ号」を利用できる。



出典：栃木県「栃木県ホームページ」

4 人口・面積・人口密度

栃木県の人口は 1,974,255 人であり、平成 27 年の国勢調査では全国第 20 位である。また、面積は 6,408 km² (全国第 20 位) で関東地方では最大である。人口密度は、308.1 (人/km²) であり、全国 22 位である。

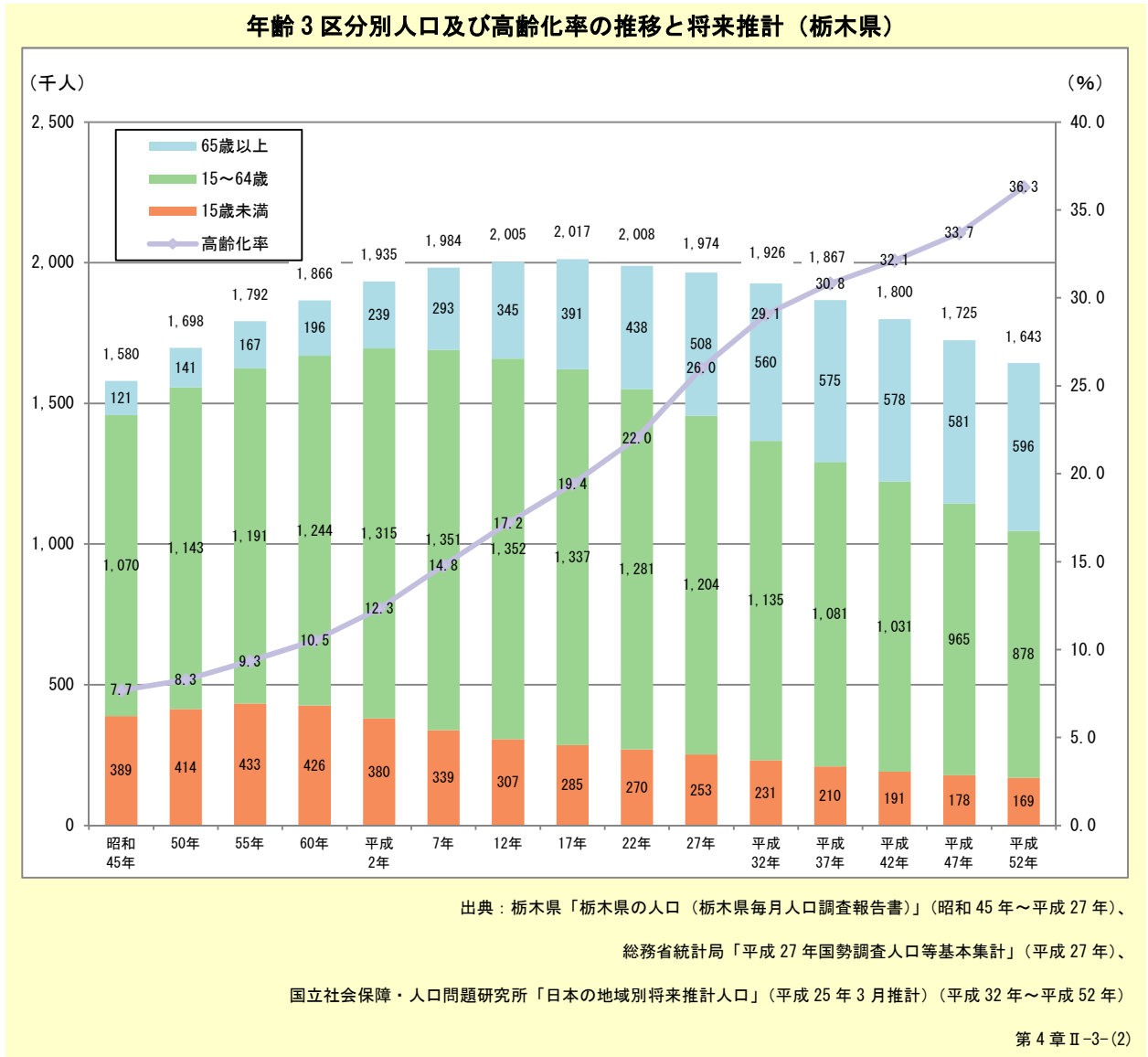


第2節 人口

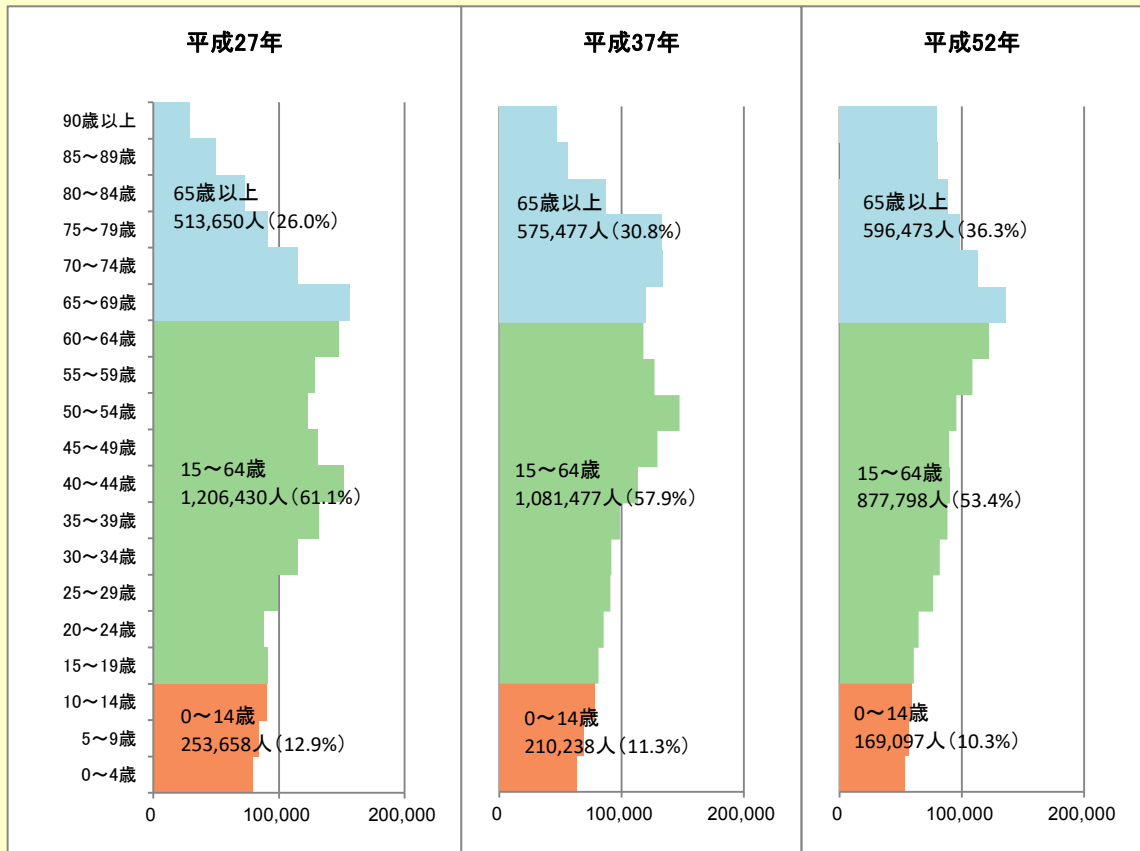
栃木県の総人口は、高度成長期から順調に増加してきたが、平成17年の2,016,631人をピークに緩やかな減少傾向が続いており、今後も減少が続くと見込まれている。

栃木県の人口を15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口、老年人口（65歳以上）の3区分に分けてみると、平成10年に老年人口の割合が、年少人口を上回り、以降その差が拡大している。

このように少子高齢化が一段と進み、平成20年には5人に1人の割合であった老年人口は、平成27年には4人に1人となり、平成47年には3人に1人の割合まで高まると推測される。



栃木県の5歳階級別人口の将来推計（平成25年3月推計）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

第4章 II -3-(3)

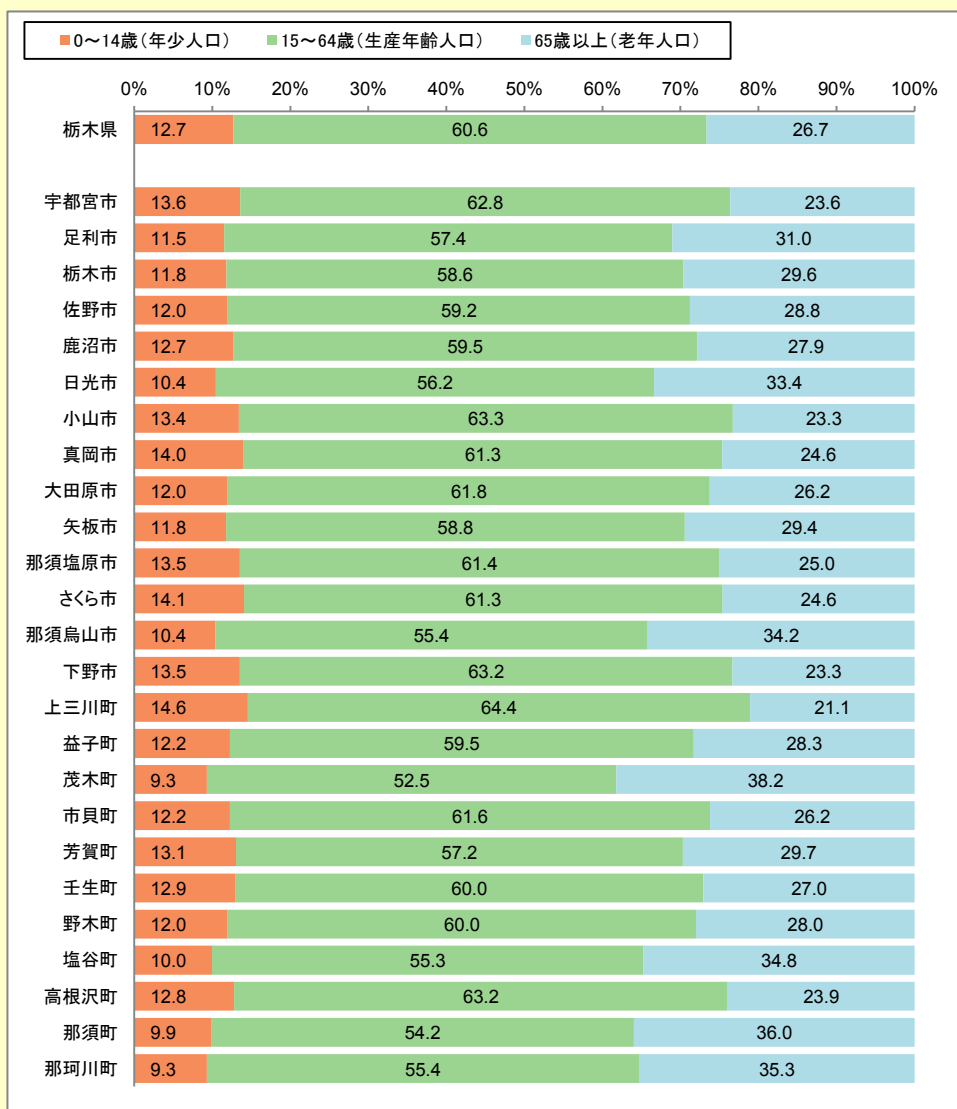


年齢3区分別人口割合（都道府県別）



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」

年齢3区分別人口割合（市町別）

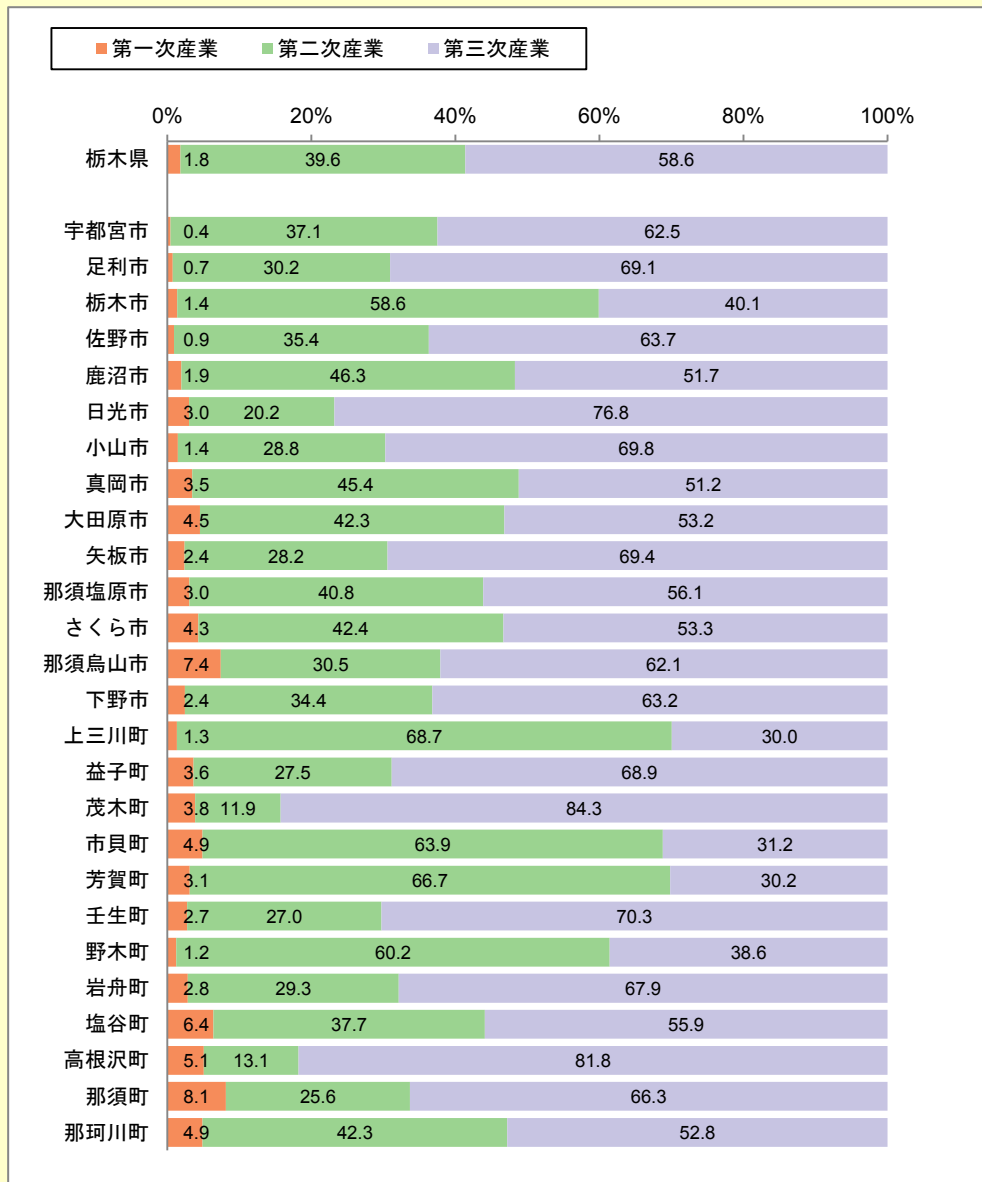


出典：栃木県「平成28年栃木県の人口（栃木県毎月人口調査報告書）」

第3節 経済

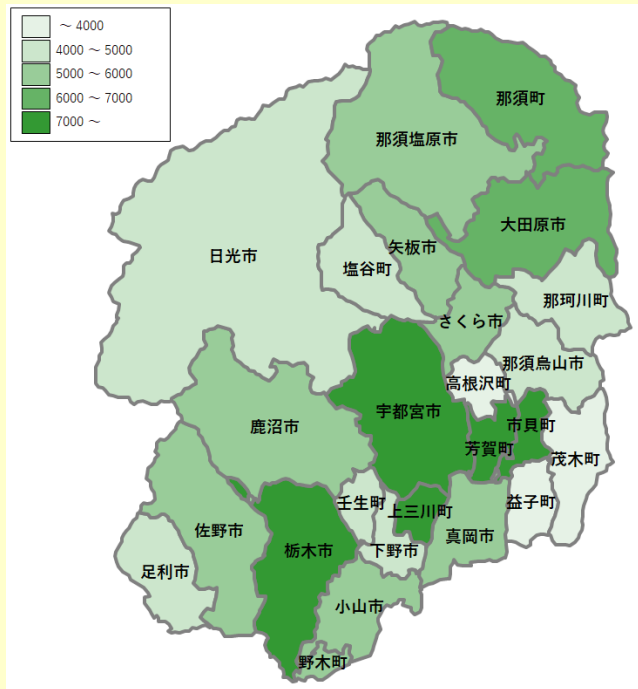
平成 25 年度の県内総生産（名目）は、8 兆 2,322 億円で、物価変動分を調整した県内総生産（実質：連鎖方式）は 9 兆 1,022 億円、県民所得は 6 兆 4,632 億円、1 人当たり県民所得は 325 万 5 千円となっている。それらの経済指標の市町別の内訳は以下の図表のとおり。

産業別総生産（市町別）



出典：栃木県「平成 25 年度市町村民経済計算」

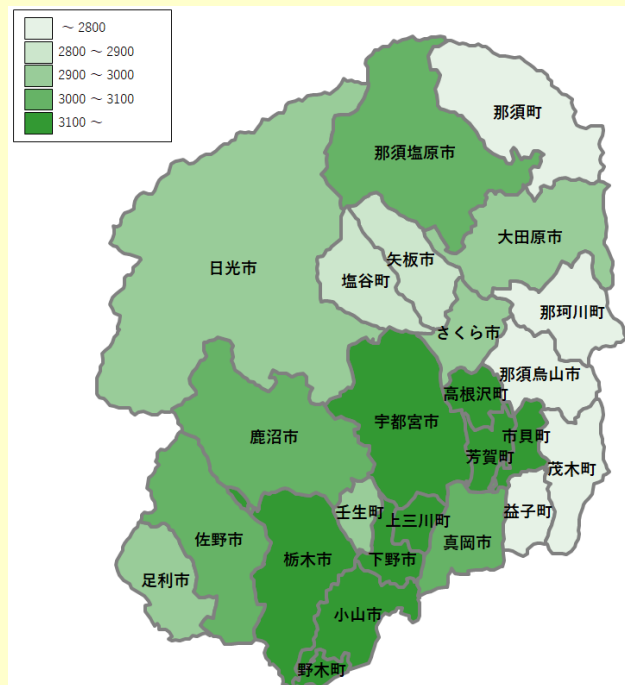
就業者 1 人当たり市町村内純生産（市町別）



出典：栃木県「平成 26 年度市町村民経済計算」

第 4 章 II-3-(7)

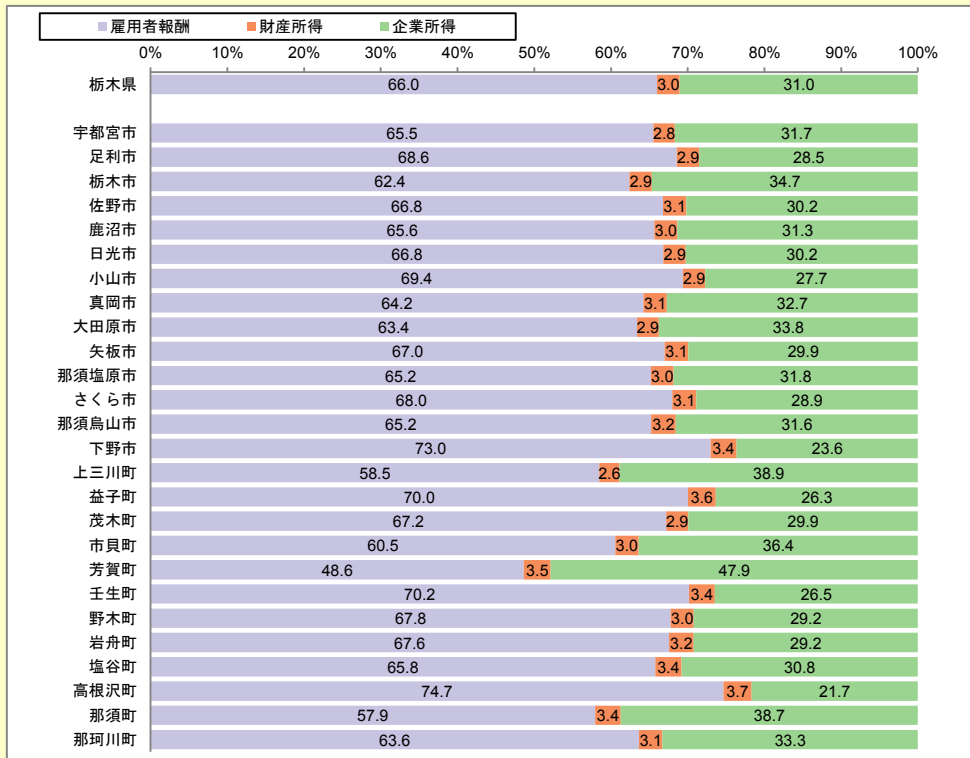
人口 1 人当たりの市町村民所得（市町別）



出典：栃木県「平成 26 年度市町村民経済計算」

第 4 章 II-3-(8)

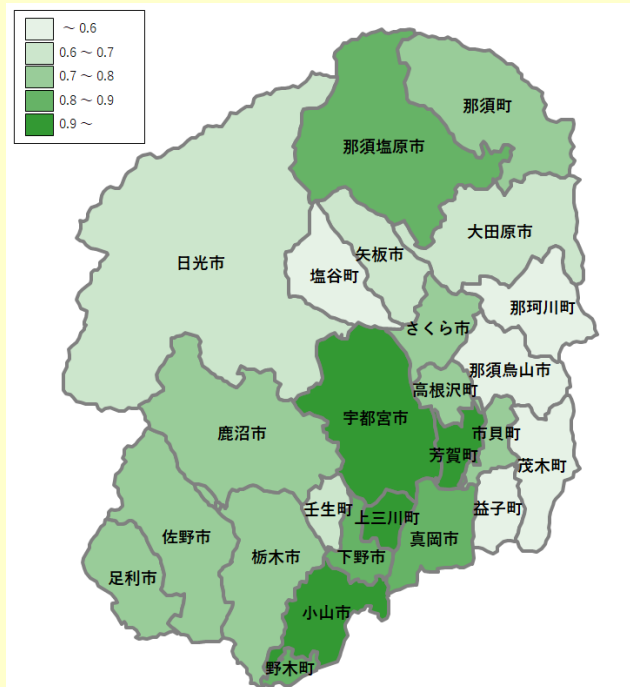
市町村民所得の構成（市町別）



出典：栃木県「平成 25 年度市町村民経済計算」

第 4 章 II-3-(9)

財政力指数（平成 25～27 年度の 3 カ年平均、市町別）



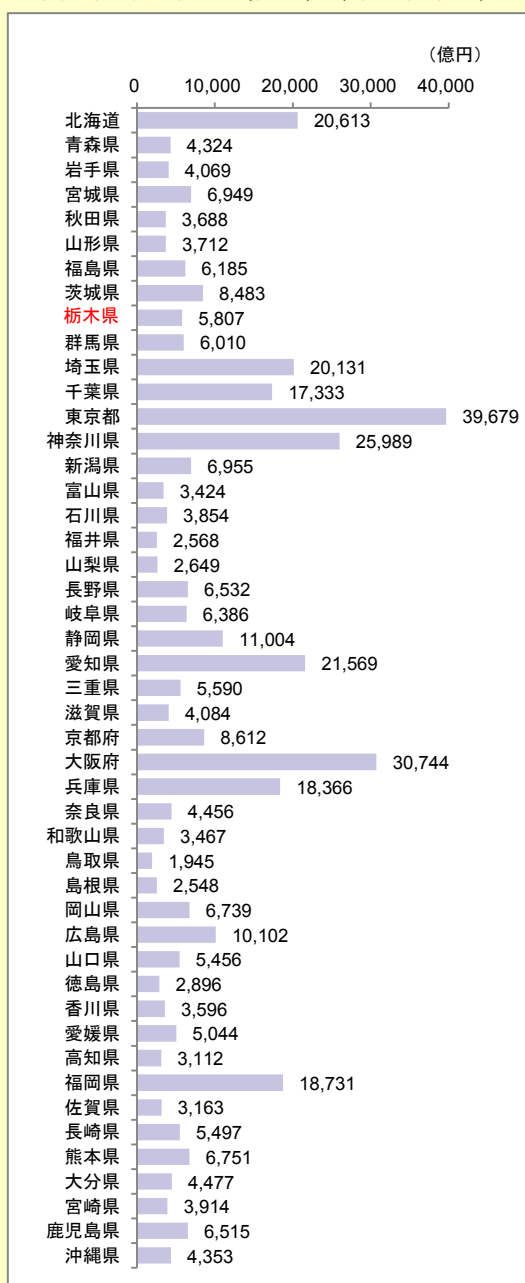
出典：栃木県「平成 27 年度栃木県市町村財政の状況」

第 4 章 II-3-(10)

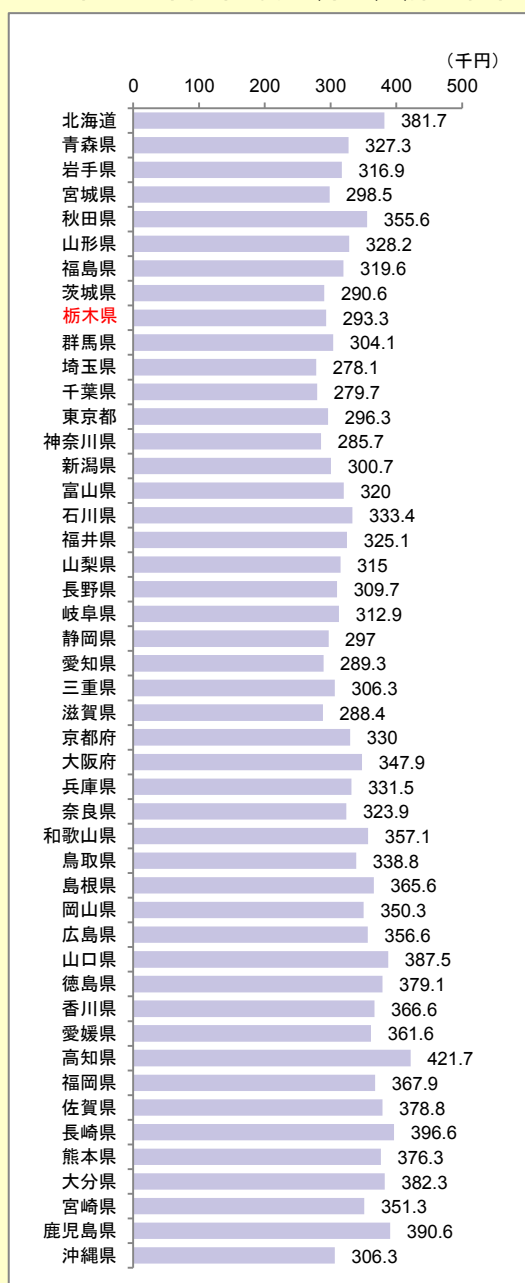
第4節 医療

栃木県の国民医療費総数は5,807億円であり、人口1人当たりの国民医療費は293,300円である。また、市町別の病院、診療所、在宅療養所、訪問看護事業所の市町別の分布は、以下の図表のとおりとなっている。

国民医療費総数（億円）（都道府県別）

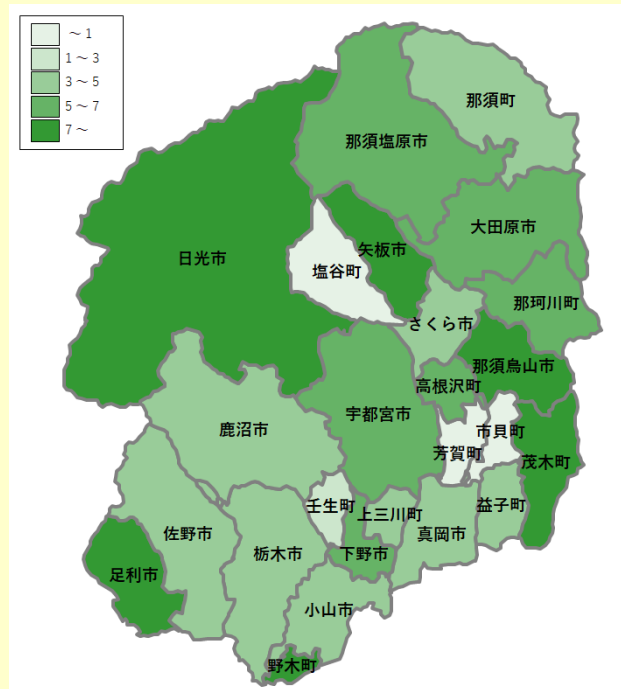


人口1人当たりの国民医療費（千円）（都道府県別）



出典：厚生労働省「平成26年度国民医療費の概況」

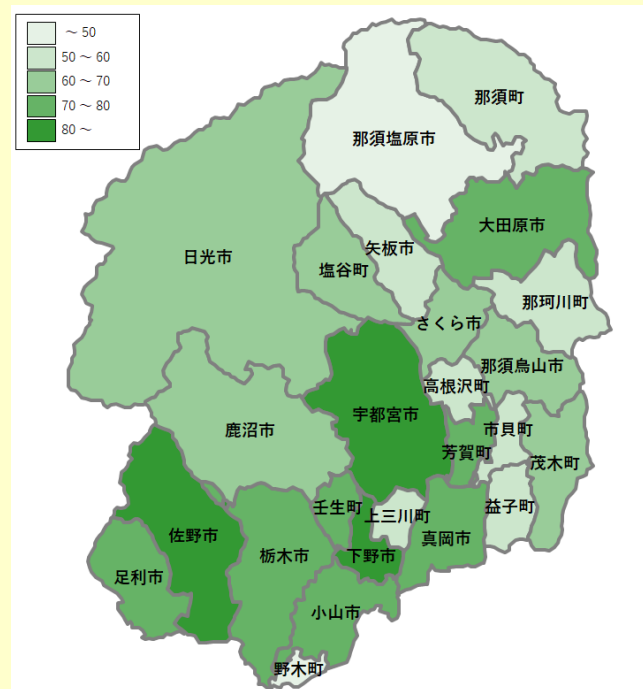
人口 10 万人当たりの病院数（市町別）



出典：厚生労働省「平成 26 年医療施設調査」

第 4 章 II -3-(12)

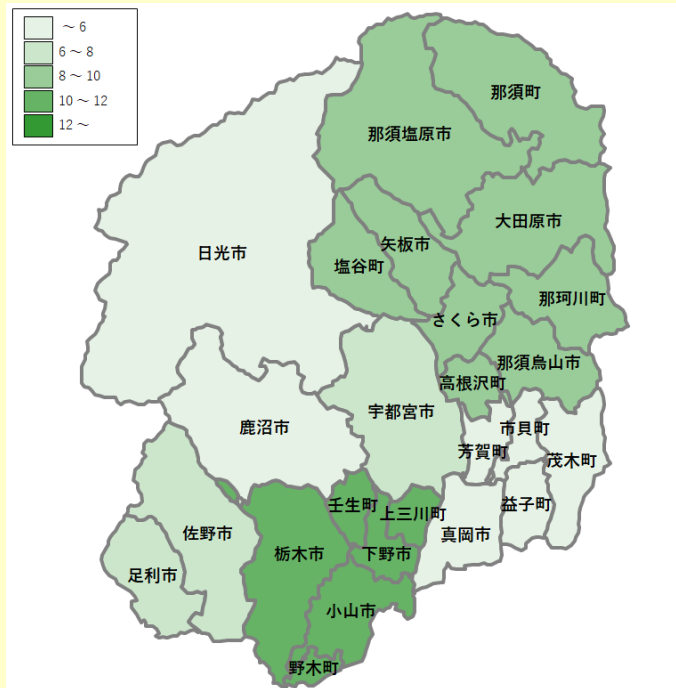
人口 10 万人当たりの診療所数（市町別）



出典：厚生労働省「平成 26 年医療施設調査」

第 4 章 II -3-(12)

人口 10 万人当たりの在宅療養支援診療所数（二次医療圏別）



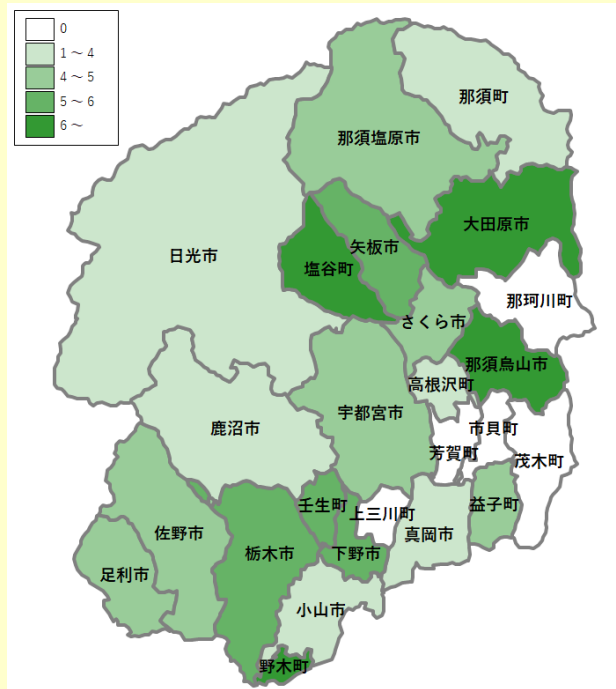
出典：厚生労働省「平成 26 年医療施設調査」

第 4 章 II -3-(13)

二次医療圏の区分は以下のとおり。

区分	市町
県北	大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、さくら市、塩谷町、高根沢町、那珂川町、那須町
県西	鹿沼市、日光市
宇都宮	宇都宮市
県東	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県南	栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
両毛	足利市、佐野市

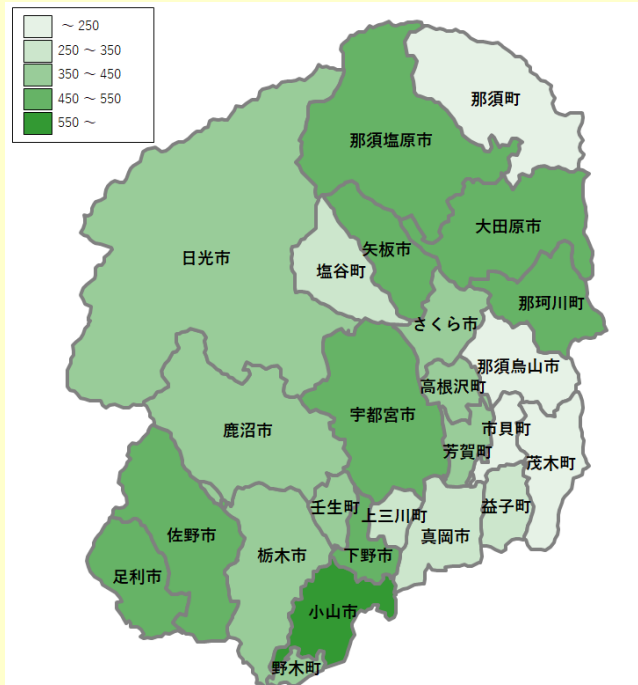
人口 10 万人当たりの訪問看護事業所数（市町別）



出典：栃木県「介護サービス事業所一覧」（平成 28 年）（宇都宮市以外の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）、
宇都宮市「介護サービス事業所等一覧」（平成 28 年）（宇都宮市の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）

第 4 章 II -3-(14)

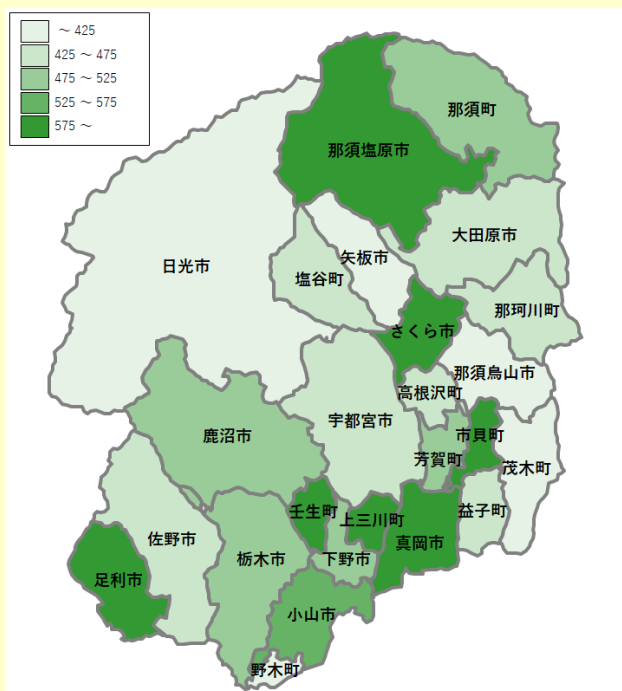
要介護及び要支援者 10 万人当たりの訪問介護事業所数（市町別）



出典：栃木県「介護サービス事業所一覧」（平成 28 年）（宇都宮市以外の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）、
宇都宮市「介護サービス事業所等一覧」（平成 28 年）（宇都宮市の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）

第 4 章 II -3-(15)

要介護及び要支援者 10 万人当たりの通所介護事業所数（市町別）



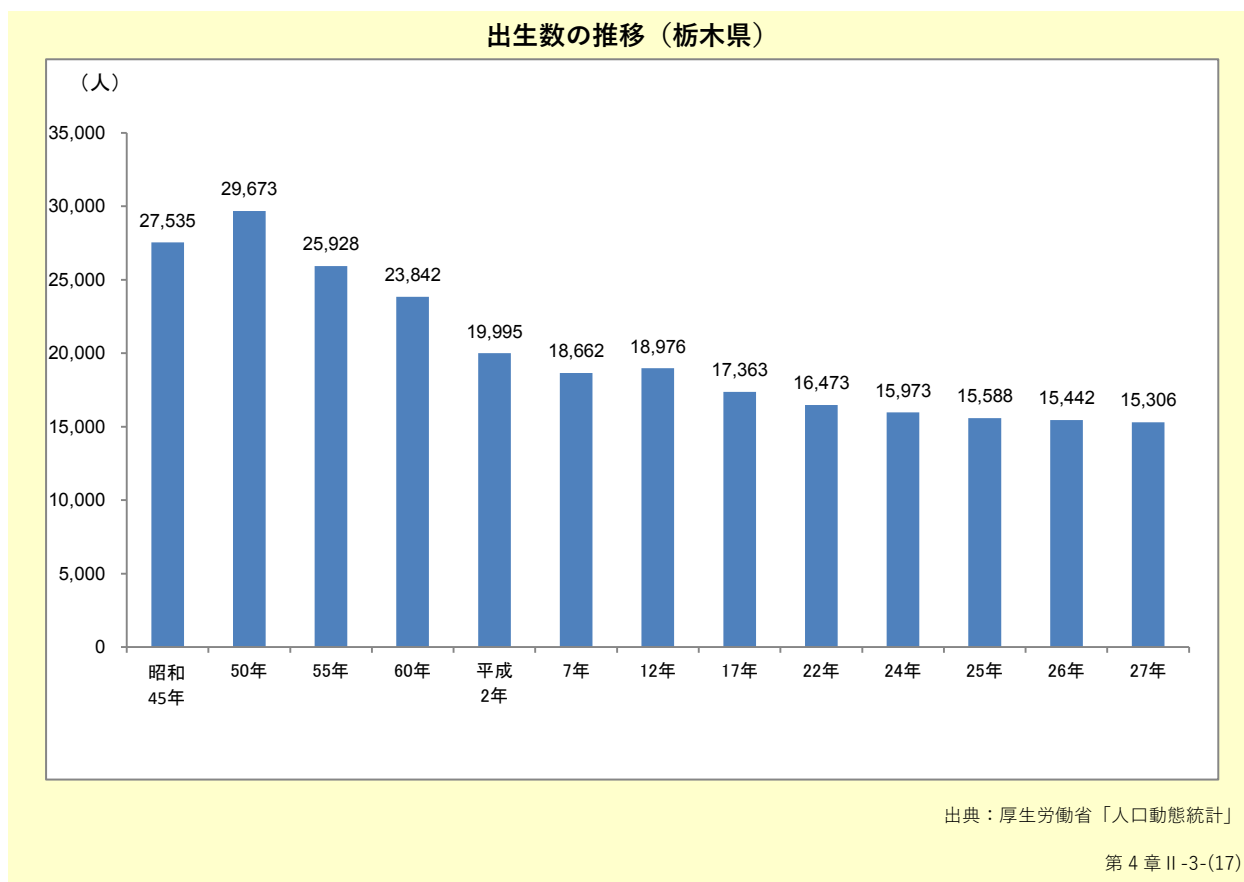
出典：栃木県「介護サービス事業所一覧」（平成 28 年）（宇都宮市以外の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）、
宇都宮市「介護サービス事業所等一覧」（平成 28 年）（宇都宮市の訪問看護事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）



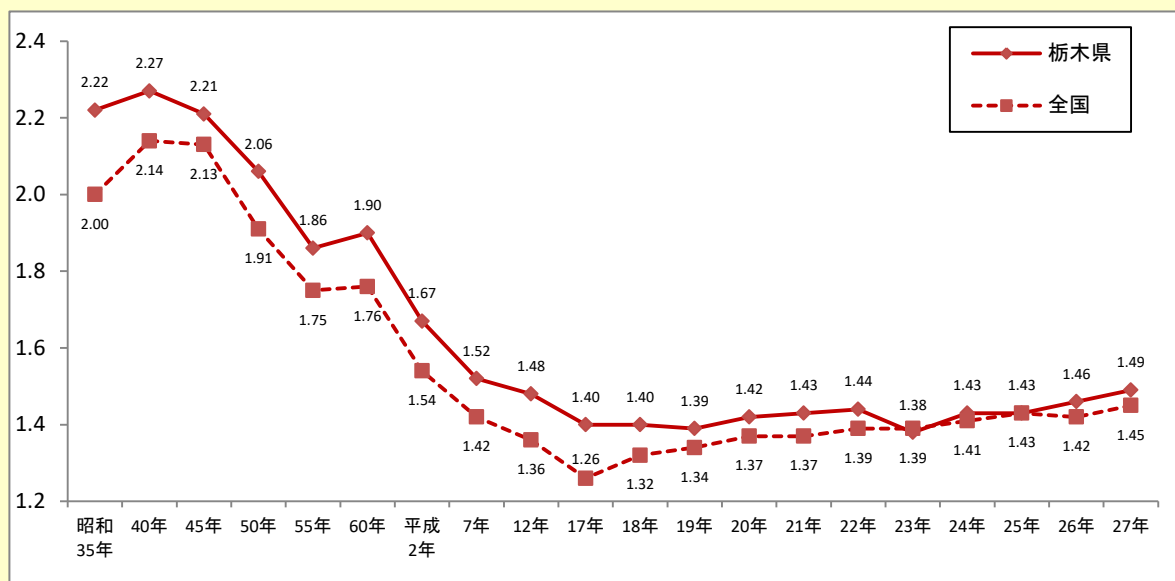
第5節 出生

栃木県の年間の出生数は、第2次ベビーブーム期の昭和48(1973)年の31,785人をピークとして減少し続け、平成2(1990)年に20,000人を割り込み、それ以降は、増加と減少を繰り返しながら緩やかな減少傾向となっている。また、乳児死亡率、死産率、周産期死亡率は全国平均同様に減少傾向にある。

栃木県の合計特殊出生率をみると、第2次ベビーブーム期の昭和49(1974)年には、2.26であったが、その後は減少傾向にあり、平成25(2013)年には、全国平均同様に1.43となり、依然として人口置換水準(人口を安定的に維持するために必要とされる水準=2.07~2.08)を大きく下回っている。



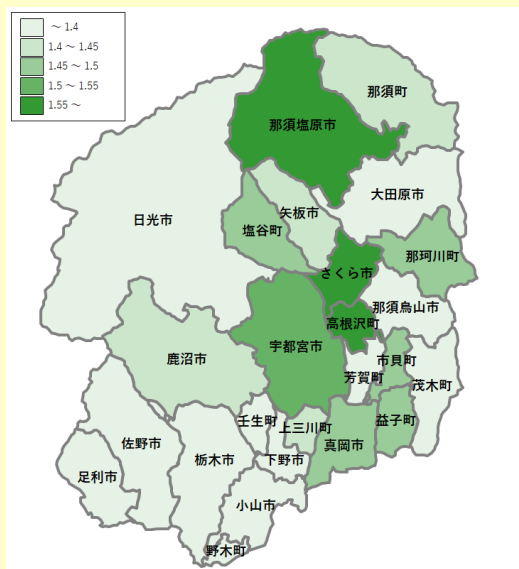
合計特殊出生率の推移（全国・栃木県）



出典：厚生労働省「人口動態統計」

第4章II-3-(18)

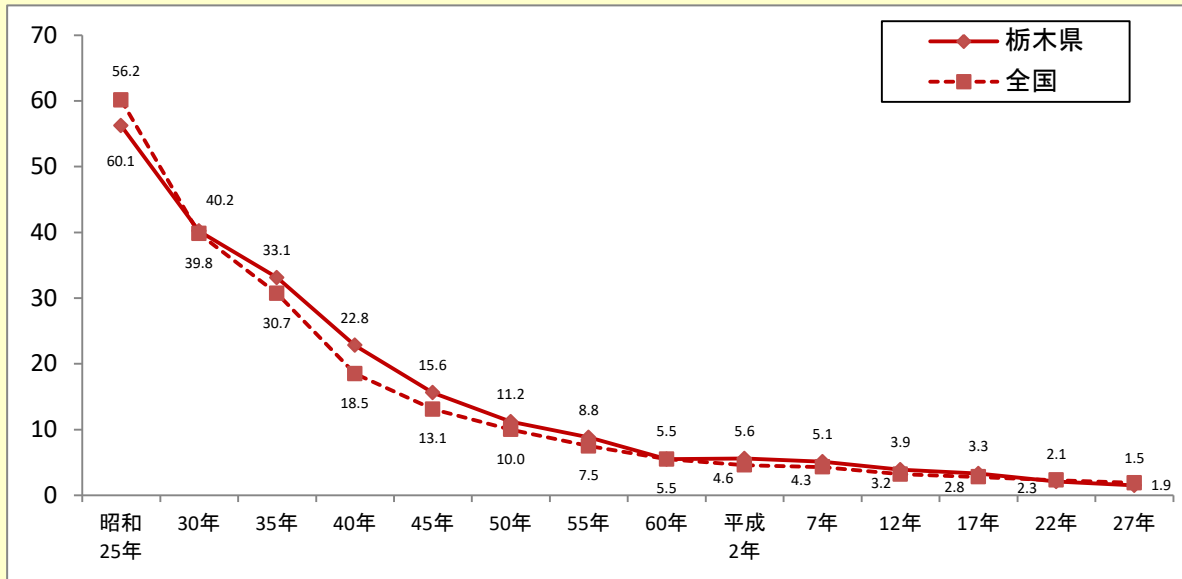
合計特殊出生率（市町別）



出典：栃木県「平成27年版栃木県保健統計年報」

第4章II-3-(19)

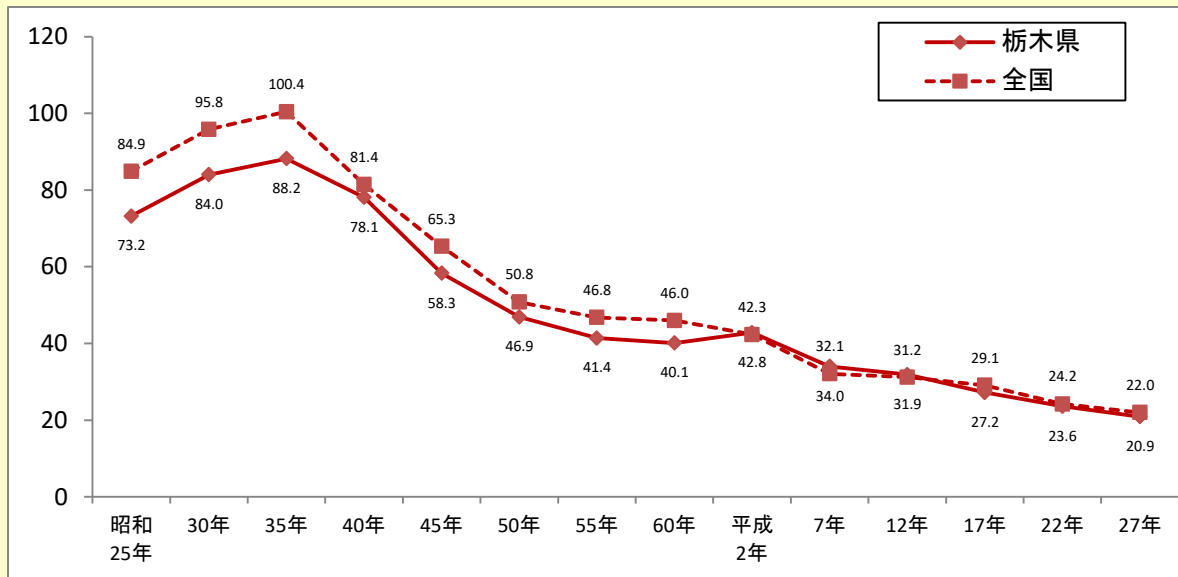
乳児死亡率（出生千対）の推移（全国・栃木県）



出典：厚生労働省「平成 27 年人口動態統計」

第 4 章 II -3-(20)

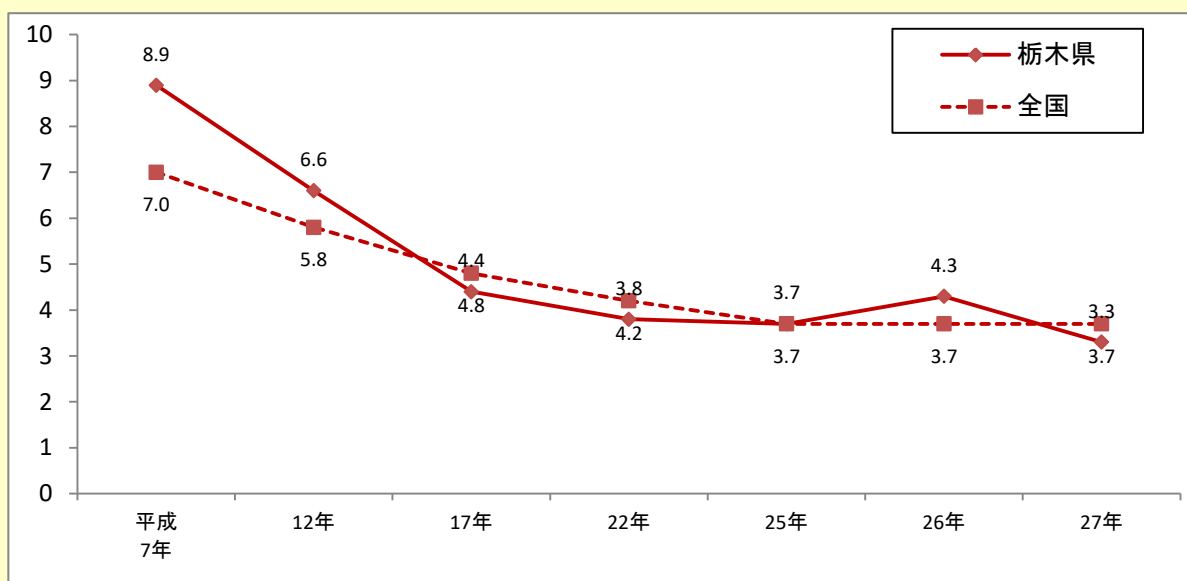
死産率（出産千対）の推移（全国・栃木県）



出典：厚生労働省「平成 27 年人口動態統計」

第 4 章 II -3-(21)

周産期死亡率（出生＋年間妊娠満22週以後の死産千対）の推移（全国・栃木県）



出典：厚生労働省「平成27年人口動態統計」

第4章II-3-(22)

